2026年11月12日

各　位

会社名　　株式会社オルトプラスホールディングス
代表者名　　代表取締役　　石井　武
（コード番号：3672　東証スタンダード市場）
問い合わせ先　　取締役　　石原　優
（Tel．050-5306-9094）

特別損失（関係会社株式評価損・減損損失）及び営業外費用（持分法による投資損失）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年９月期第４四半期会計期間（2026年７月１日～2026年９月30日）において、下記のとおり特別損失及び営業外費用を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

１．特別損失（関係会社株式評価損）の計上について（個別）

当社が保有する持分法適用関連会社である株式会社オカザキホールディングスの株式について、同社グループの財政状態及び経営成績を踏まえて実質価額を検討した結果、実質価額が取得価額に比べ著しく低下しており、その回復可能性を十分な根拠をもって見込むことができないと判断したため、当事業年度の個別決算において、関係会社株式評価損557,249千円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は個別決算において計上するものであり、連結決算においては消去されます。連結決算への影響は、下記「２．」をご参照下さい。

２．営業外費用（持分法による投資損失）の計上について（連結）

上記「１．」の評価損の計上に伴い、連結決算においては、持分法適用会社に対する投資の連結上の帳簿価額が個別上の評価損計上後の帳簿価額を上回る部分について、のれん相当額の一時償却を行いました。これに加え、株式会社オカザキホールディングスの当期の業績（同社における子会社株式に係るのれんの一時償却及び減損損失を含みます。）のうち当社持分相当額等を計上した結果、当第４四半期連結会計期間において、持分法による投資損失533,246千円を営業外費用として計上いたしました。

３．特別損失（減損損失）の計上について（連結・個別）

当社は継続して営業損失を計上していることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する事業用資産（建物附属設備及び工具、器具及び備品）について将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 10,270 千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

４．業績に与える影響

上記の各損失につきましては、本日公表の「2026 年９月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以上